

函館看護専門学校
自己点検・自己評価報告書

(平成29年度)

学校法人野又学園
函館看護専門学校

自己点検・自己評価の実施にあたり

本校は、昭和30年4月学園の創立者であり初代学院長である野又貞夫先生が女子にも一定の職業教育を授け、立派な専門職業人となる事を目的に函館保母養成専門学院・夜間部を開校致しました。

その後、昼間部や歯科衛生士の設置、平成元年4月看護科を開設し3つの科を併設する函館医療保育専門学校として運営してきました。その後、各科の専門性の充実をはかるために平成22年校名を函館看護専門学校とし、今年で7年が経過しています。

本学園では「学校法人野又学園自己点検評価規程」において毎年、自己点検評価報告書を作成し、理事会に報告したのちホームページで公開することとしています。本校では、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」「看護師養成施設指導調査確認表」などを参照しつつ、平成29年の自己点検・自己評価を実施しました。「平成29年度自己点検・自己評価報告書」を提出するにあたり、前年度の自己点検・評価を基に、現在本校が行っている職業教育が、社会的ニーズに適応しているかなどを、検証しながら進めてまいりました。

看護基礎教育は、一人の看護師の看護実践の基礎的能力をなす重要な教育であります。そして、看護は時代の変化や国民のニーズに合わせて、質の高い医療を提供する責務があります。

2008年、国は「看護基礎教育のあり方に関する懇談会論点整理」において、看護職に求められる資質、能力は知的、倫理的側面といった基礎的なものから専門職として望まれる高度医療への対応、生活予防を重視する視点、又看護への発展に必要な資質、能力と多岐にわたる事を述べています。3年課程の過密なカリキュラムの中で、現代学生の複雑な背景を理解し看護に必要な知識の習得、安全な技術を提供できる実践力、又人間を理解する豊かな感性を育み日々、看護教育に邁進したいと考えています。

平成30年5月2日

函館看護専門学校
校長 野 又 淳 司

自己点検・自己評価報告書 目次

I 使命・目的等	1
A 教育理念・教育目的	1
1 教育理念	1
2 教育目的	1
3 教育目標	1
4 課題と改善方策	2
II 教育活動	2
A 教育課程の編成	2
1 教育課程の編成	2
2 教育課程の実施計画	3
3 シラバスの整備	3
4 課題と改善方策	3
B 教育課程の実践状況	3
1 授業の実施状況	3
2 臨地実習実施状況	4
3 施設設備の整備	4
4 課題と改善方策	5
C 教育成果の測定	5
1 成績評価及び履修認定	5
2 看護師国家試験	7
3 就職・進学	7
4 課題と改善方策	8
III 学生に関する事項	8
A 入学者の選抜及び広報活動	8
1 入学定員および入学生	8
2 広報活動	9
3 課題と改善方策	10
B 学生サービス	10
1 奨学金	11
2 学生住居	11
3 学生相談	12
4 課題と改善方策	12

IV 教員に関する事項.....	12
A 教職員組織.....	12
1 専任教員.....	12
2 兼任教員.....	12
3 校務分掌・組織図.....	13
4 会議.....	14
5 研修.....	14
6 課題と改善方策.....	15
V 管理・運営・財政.....	15
A 管理・運営.....	15
1 事業計画.....	16
2 規程の整備.....	16
3 法令等の遵守.....	16
4 課題と改善方策.....	16
B 財政状況.....	16
1 会計処理方法.....	17
2 学費.....	17
3 補助金.....	17
4 課題と改善方策.....	17
C 情報管理・情報公開・危機管理.....	17
1 個人情報管理状況の実態.....	17
2 情報公開.....	18
3 危機管理体制.....	18
4 課題と改善方策.....	18

平成29年度 自己点検・自己評価報告

I 使命・目的等

A 教育理念・教育目的

<評価の視点>

- ① 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
- ② 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
- ③ 学校の理念・目的・育成人材像、学校の将来構想は学生・保護者等に周知されているか

1 教育理念

学校法人野又学園の建学の精神は、学園訓3か条「報恩感謝」「常識涵養」「実践躬行」を具体的信条として知・情・意を高度にして円満に発達させる真の学問追究をすることである。【資料：学校法人野又学園寄附行為第3条】

学園訓3か条は法人が設置するすべての学校において、各教室に掲示されている。入学式や卒業式においても、すべての所属長が学園訓3か条を式辞の中でふれるなど、教職員・学生に浸透させている。

2 教育目的

建学の精神に基づいて本校の使命・目的がある。本校は、平成元年に函館医療保育専門学校看護婦科として保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づいて設立された。その後、平成22年から函館看護専門学校として単独校になった現在においても、建学の精神に基づいて、看護師に必要な専門的知識、技術、人間性を習得し、地域における保健医療福祉の向上に貢献できる職業人を育成することを目的としている。【資料：函館看護専門学校学則第1条】

3 教育目標

医療の高度化、科学の進展、高学歴化、グローバル化など、社会の様相は激変している。そのような中、看護職には、人間を理解する能力や、看護に際しての高度な判断力や技術力が要求されるようになってきている。このような社会的背景を受け、本校の教育目標は次のとおり定め、学生に周知している。

【平成30年度「学生便覧」P.11】

1. 真の学問の道を体得し豊かな人間性を基とした社会人を育成する。
2. 看護に必要な人間愛を深め、専門的知識、技術を修得させ対象に応じた看護が実践できる能力を養う。
3. 社会の変化に対応できる能力を養い看護職業人として、看護の向上発展のために自己研鑽する態度を養う。
4. 保健医療チームにおける看護の役割を果たし、チームの一員として強調しうる能力を養う。

学生に対しては学生便覧や、入学式・決意式・卒業式などの各種行事において、校長からの式辞などで本校の理念等を周知している。また、保護者に対しては入学式終了後に保護者向けのガイダンスを実施し、看護職の役割や本校の教育方針について説明し、理解を求めている。【資料：平成30年度入学式実施要項】

4 課題と改善方策

看護師という有資格者を育成する上では、臨地実習で協力体制にある病院・施設とのコミュニケーションを円滑にしていくことが重要である。現状では臨床指導者会議や校長らによる看護部長の訪問などを行っているが、さらなる協力関係を構築するため、病院と本校の正式な協議の場として「函館看護専門学校運営委員会（仮称）」を設置し、本校の教育の状況、卒業生の状況などを報告する場を作っていきたいと考えている。

II 教育活動

A 教育課程の編成

<評価の視点>

- ① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか
- ② 教育課程の実施は計画的に行われているか
- ③ シラバスは学生にとってわかりやすいものになっているか

1 教育課程の編成

教育課程の編成においては、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」（以下、「指定規則」という。）にのっとり、平成21年に新カリキュラム（現行）に改正された。

教育課程の編成方針は次のとおりである。

- ① 教育目的、目標に到達しうる内容である
- ② 指定規則に定められている教育内容、科目、単位数が設定され看護師国家試験受験要件を満たすものとなっている
- ③ 社会の変化や医療の変化、又学習者の変化に対応し、卒業者の看護実践力を培うものとなっている
- ④ 教育課程の構造化においては、設置主体の判断とニーズ及び教育理念、育てたい卒業生像をふまえて計画し、さらに学習効果を上げるために講義、学内実習と臨地実習を連動させている

その後、平成29年度より教育課程の一部改正を加えた。これは、基礎分野に係る変更が主な内容となっている。基礎分野は、看護の基本となる人間、生活、社会の理解、又、科学的思考の基礎となる科目を実施している。基礎分野で求められる「人権の重要性」の内容を含めるため、平成29年度より「法学」「家族論」を導入し、関連校である函館大学・函館短期大学から講師を招き、大学水準の授業になるよう努めている。また、平成30年度入学生からは、一部科目の配当年次を3年次に変更

し、修業年限を通した授業時間の平準化を図っている。

2 教育課程の実施計画

基礎分野の教員については大学教員相当の教歴のある方を、近隣の大学の教員などをお願いをして担当していただいている。長期間にわたり担当している方もおり、本校の学生のレベルにあった授業が展開されている。

専門基礎分野においては、看護の対象である人間の体の仕組みや病気についての科目を設置している。担当教員となる医師の確保が大変ではあるが、病院のご厚意により医療の専門知識を備えた教員に担当してもらうことができている。

専門分野においては専門領域毎に講義、演習、実習を実施している。意図的に積み重ね式のカリキュラムを構築しているが、既習の知識の活用、応用が出来ない面が多く、学生の理解度や実践力の向上につながる分かりやすい授業や実習の更なる組み立てが必要と考えている。【資料：平成30年度授業担当講師一覧】

3 シラバスの整備

授業科目ごとに授業計画・到達目標・成績評価基準を示すシラバスについては、入学時オリエンテーション時に学生に配布している。シラバスの記述内容は学生が理解するには難しい面もあるので、今後も改善を図りたい。できれば製本された冊子として配布したいのだが、直前での変更等もあるため、実現できていない。【資料：平成30年度シラバス】

4 課題と改善方策

教育課程の編成は、指定規則に則って作成され、学則変更として監督官庁に届出ている。教育課程を実施するにあたり、しかるべき知識と教育能力を有する教員を確保し、学生の学習効率を考慮した時間割を作成していく必要がある。しかしながら、高齢化に伴う医療需要の高まりにより、特に医師が慢性的に時間的余裕のない状況となっており、どうしても講師の日程確保の都合上、配当年次が後ろにずれこんでいるケースもあり、見直しは今後の課題である。

B 教育課程の実践状況

<評価の視点>

- ① 学生の学習進度を適切に管理しているか
- ② 臨地実習は適切に行われているか

1 授業の実施状況

学校内で行われる講義・演習科目については、教務主任を中心として進度表を日々作成・更新して、授業実施に係る計画・実績の管理を行っている。また、担任教員は学生ごとに授業の出席状況を把握しており、必要に応じて補習を行っている。

非常勤講師の授業に際しては、教務係が講師への対応窓口となり、学生の受講態度や理解度などを聞き取り、指導の参考にしている。逆に、看護師国家試験の動向などを講師にお伝えして、授業の参

考にいただいている。

2 臨地実習実施状況

本校の教育課程において臨地実習は約3分の1を占める。各領域の実習は実習要項を作成し、臨地実習先ごとに設置されている臨床指導者会議において、詳細に説明をしている。

臨地実習単位一覧

1年時	基礎看護実習 3単位 (135h)
2年時	成人看護実習 6単位 (270h) 老年看護実習 1単位 (45h) 在宅看護実習 1単位 (45h) 精神看護実習 1単位 (45h)
3年時	老年看護実習 3単位 (135h) 小児看護実習 2単位 (90h) 母性看護実習 2単位 (90h) 精神看護実習 1単位 (45h) 在宅看護実習 1単位 (45h) 統合実習 2単位 (90h)

実習は学生が1人の患者様を（臨床が患者様と家族に同意を得たうえで）受け持たせていただきながら、看護体験を行う。指導体制は臨床指導者（国の指導者研修を受けた看護師）と本校の専任教員の双方で行っている。臨床指導者は、1日学生につききりの状態で指導、教員は午前か午後、1日のまとめと臨地で指導し、さらに必要に応じて放課後指導を学内で行っている。

本校は病院付属の看護学校ではない。臨地実習は学校とは離れた場所にあるが、本校の立地は函館市の中心部に位置しており、主要な病院からのアクセスがよい。一部の病院は公共交通機関で行けるところまでいき、タクシーを本校の負担にて利用させている。

平成29年度において、臨地実習で単位習得が出来なかった学生は下表のとおりである。

	基礎看護実習	成人看護実習	老年看護実習	母性看護実習	小児看護実習	精神看護実習	在宅看護実習	統合実習
不合格者数	1	6	0	1	1	0	0	1

結果、原級留置や卒業延期となった学生については、次年度以降に実習単位が習得できるよう、担任を中心に指導をしている。

3 施設設備の整備

本校の校舎は函館歯科衛生士専門学校と共用しており、十分な広さがある。このたび、新たに校舎を増築し平成30年4月から供用している。在宅看護実習室、情報処理室、図書室を新たに整備し、充実した教育環境となっている。

図書室には本校と函館歯科衛生士専門学校の蔵書があるが、本校分で約9000冊あり、座席数は43席ある。他にも多目的学習室が2室あり、グループでの学習に使用することができる。

教材は備品庫などに適切に保管されており、適宜、修理や補充を行っている。教材の管理業務の効率化を図るため、平成30年度からは校務分掌として新たに「教材係」を設けた。

教本については国で出されている看護師国家試験出題基準に沿った教本を科目担当者と相談しながら

ら選定している。又、国家試験対策用の教材は出題傾向を予想しながら複数の種類を備え、教員で活用したり学生に提示したりしている。

4 課題と改善方策

授業は年度ごとに計画されているが、現状では一部の科目が年度をまたいで実施されているので、速やかに改善したい。

ここ数年、学期末試験が合格点に満たず、再試験を受験する学生が増えている。再試験での救済については、条件をつけるなど学則運用細則の見直しを図りたい。

平成 29 年度は臨地実習の実習先の追加や日程の再調整を行い、学生の負担を平準化し教育効果を高めるよう工夫を行ったので、軌道に乗せていく。

また、施設設備の整備としては、平成 30 年度には学生ラウンジの拡充整備、女子トイレの洋式化などを予定している。

C 教育成果の測定

<評価の視点>

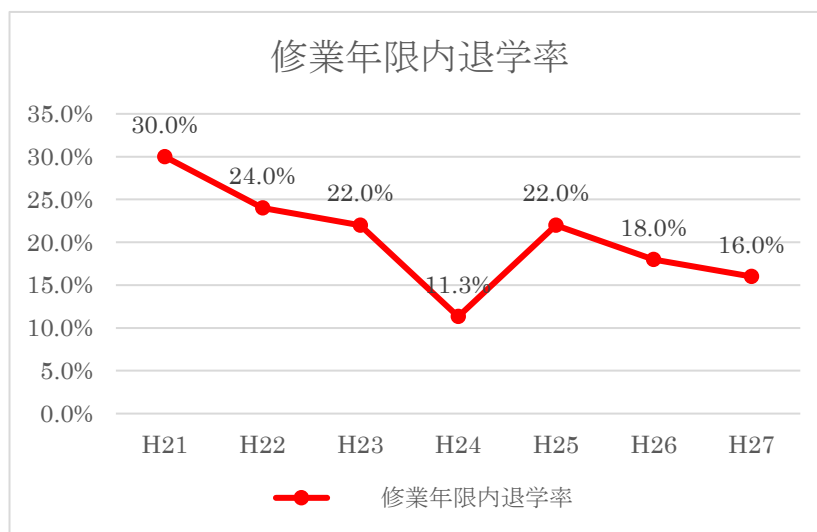
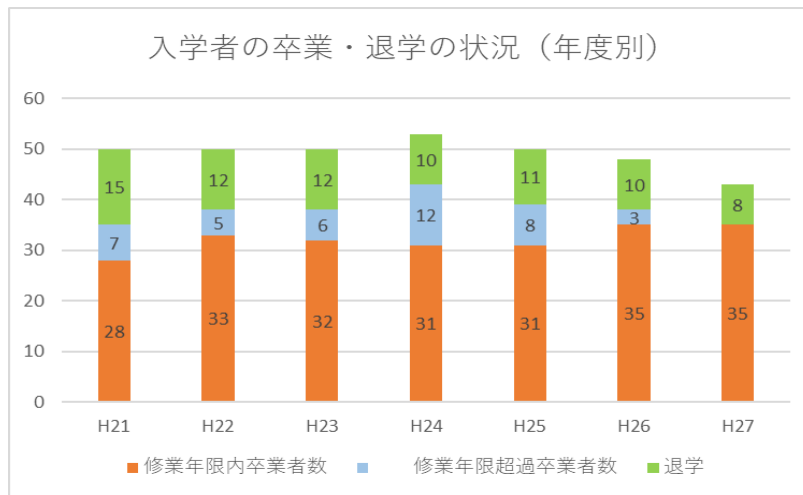
- ① 授業評価の実施・評価体制はあるか
- ② 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
- ③ 国家試験合区率、就職率の向上が図られているか

1 成績評価及び履修認定

各授業科目では、あらかじめシラバスにおいて評価方法が定められているので、これに基づいて授業の担当教員が評価し、単位不認定の判断を要するものは教務会議を開催して教員間で検討している。最終的な成績の決定は、成績判定会議において行われる。単位不認定により原級留置となる学生や、単位認定であっても今後の学習に不安のある学生については、校長名の文書にて通達あるいは警告し、担任や校長による面談を行っている。

一方で学生の諸事情にも配慮している。講義および臨地実習における科目の出席時間数が 80%を下回ると、試験を受けることができない規則となっているが、補講も適宜行っている。また、追試験、再試験も学則に基づいて実施しており、再試験によって救済されている学生も少なくない。

卒業および退学の状況は下表のとおりである。平成 27 年度入学生のうち、入学後 3 年間以内に退学した者は 8 名（入学生の 16%）おり、引き続き改善を図る必要があるが、過去の推移をみると改善傾向にある。



入学年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
入学者数	50	50	50	53	50	50	50
在学中	0	0	0	0	0	2	7
修業年限内卒業生数	28	33	32	31	31	35	35
修業年限内卒業率	56.0%	66.0%	64.0%	58.5%	62.0%	70.0%	70.0%
+1年卒	6	4	4	11	8	3	0
+2年卒	1	1	2	1	0	0	0
+3年卒	0	0	0	0	0	0	0
修業年限超過卒業生数	7	5	6	12	8	3	0
修業年限超過卒業率	14.0%	10.0%	12.0%	22.6%	16.0%	6.0%	0.0%
退学	15	12	12	10	11	10	8
うち修業年限内退学	15	12	11	6	11	9	8
修業年限内退学率	30.0%	24.0%	22.0%	11.3%	22.0%	18.0%	16.0%

退学者8名について、退学理由は次の通りである。

- ・進路変更（学業不振を含む） 4名
- ・一身上の都合 4名

2 看護師国家試験

本校の看護師国家試験合格率は以下の表のとおりである。

	本校合格率	全国合格率
24年度（102回）	100%	90.1%
25年度（103回）	100%	88.8%
26年度（104回）	97.2%	90.0%
27年度（105回）	97.7%	89.4%
28年度（106回）	95.5%	88.5%
29年度（107回）	97.4%	91.0%

100%の合格を目指し対策に取り組んだが、1名が不合格者となったことを受け止めて、引き続き教育力の向上に努めていきたい。

3 就職・進学

就職説明は1年時ガイダンス、2年時後期、3年時4月から数回に分け具体的進め方を説明している。平成29年6月には、近隣の病院を対象として「就職・奨学金説明会」を本校にて開催し、学生が情報を得る機会を設けた。3年次の学生には担任面接、副校長面接を実施し、就職に関するアンケートも数回とり、受験先を決定している。

求人票は求人票ファイルつづりを毎年作成し、自由に学生が見られる様にしてある。又、道内、道外から直接看護部長が来校し募集に来るため、現場の状況、卒業生の状況を密に交換することが出来ている。

就職者内訳（人数）

	卒業生数	内定者	本校国試合格者率	実習病院	実習病院以外
24年度	41	41	41（100%）	20	21
25年度	38	38	38（100%）	15	23
26年度	36	36	35（97.2%）	20	15
27年度	44	44	43（97.7%）	19	25
28年度	44	44	42（95.5%）	18	24
29年度	38	38	37（97.4%）	19	18

全体的に看護師が不足している社会状況の下、国試が合格すれば、各自希望する病院に就職することができるのが現状である。本校の役割としては、実習病院に有能な卒業生を一人でも多く送る事を目指している。

平成29年度38名の卒業生のうち37人が看護師として就職した。本校が実習施設や講師派遣で

協力を受けている病院へ就職した者は21名である。

進学については、保健師学校、助産師学校、養護教諭、看護大学への編入と卒業認定者に受験資格はあるが、国試の合格率の厳しさから、受験する学生は減っている。

4 課題と改善方策

退学率が高いことは本校における大きな課題である。修業年限+1年で合格するものも少なくないのは、国の定める看護師養成カリキュラムが過密で、入学時点での基礎学力不足と思われる学生が3年間では十分に理解できないというケースが増えているためでもあるが、やはり本校の教員の資質向上や教育環境の改善を図っていくことが基本である。

本校の国家試験合格率は高いものの、多くの学校が100%を達成している国家試験であるので、本校も全員合格を達成し継続できるように努力していきたい。ただし、合格率だけではなく合格者数も重要なので、留年・退学者数を低減することを念頭に置きつつ、指導していく。

道外への就職が1割以上を超えると、看護師養成施設管理運営補助金の支給額の減額ペナルティがあるので、何とか最初の就職は道内にしてもらえよう学生にお願いしているところである。

Ⅲ 学生に関する事項

A 入学者の選抜及び広報活動

<評価の視点>

- ① 入学者は定員を満たしているか
- ② 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みが行われているか

1 入学定員および入学生

本校の年度別志願状況は以下の表のとおりである。

	志願者数	合格者数	入学者数
24年度	299	71	53
25年度	293	61	50
26年度	320	61	50
27年度	259	74	50
28年度	183	77	50
29年度	185	63	50
30年度	126	56	35

志願者数について、平成26年度にはピークの320人となったが、その後は減少傾向である。しかし志願者数は他校との受験日程の関係もあるため、単純な本校の評価とは言えない面がある。

平成24年度には一般試験での入学辞退予想を誤り、定員を3名超過してしまったため、その後は一般試験での正規合格者数を少なめに絞り、補欠合格で調整を行うようにしている。

年々18歳人口が減少している中、志願者数は大きく減ることは無く定員も安定して充足している。

しかしながら、定員は確保しているものの、看護師への適性や意欲を入学試験でどう評価するかについては、検討の余地が残されている。

本校は平成30年度入学生から入学定員を40名に削減した。例年の基準で選考したが、入学者は補欠合格も含めて35人にとどまった。追加合格をするかどうか検討したが、退学者が多い現状を考慮し、平成30年度は追加合格を行わなかった。

2 広報活動

広報活動の基本方針は次のとおりである。

- ①看護師の資格や仕事について、また看護師になるための進路についての情報を提供し看護師を目指そうとする人材の裾野を広げると共に加えて、高い志と強い覚悟を持てるよう働きかけていく。
- ②本校の学校としての特色や教育方針を理解してもらうと共に、学校での就学の様子などもより現実に即して理解してもらえるよう説明に努める。
- ③本校の看護師養成は函館市内近郊の諸病院・諸施設の協力のもとに成り立っており、その点では養成した看護師を函館圏内の病院へ還元することが、本校の社会的な重要な役割となっている。従って、函館市内近郊を中心とした渡島・檜山管内を広報活動の重点地域とする。

平成29年度は以下のような広報活動を行った。

活動項目	内容
オープンキャンパス実施	年1度(8/1)の実施。参加者54名。
進学相談会への参加	函館市で4回、江差町で1回、計5回の相談会へ参加
職業・学校説明会への参加	各高校内で実施されるものを中心に、年間15回程度対応
学校見学の受け入れ	学校単位の他、個人での見学も含め、年間6回程度対応
高校訪問の実施	渡島檜山管内で実施。年間述べ30校程度実施
ホームページの開設	学校情報・入試情報について公開
進学情報誌の利用	リクルート、JSCコーポレーション、キッズコーポレーション、日本ドリコム
学校案内等の送付	5月に道内・東北の高校に一斉送付(約370校)請求者には随時送付
付属校連携	隣接する柏稜高校にて、キャリアデザインプログラムでの講師担当。

体験入学は、内容や手伝い在学生の活用の仕方等も回を重ねるごとに精査されており、企画としては充実してきている。

相談会は広報活動の基本方針に基づき、函館市及び江差町で行われるものにのみ参加。事務局・教員からそれぞれ広報担当者が出席し対応。現在も留意はしていることだが、進学後のミスマッチを防ぐためにも安易な出願勧誘は行わず、面談者にはより深く進学に対する各自の気持ちを考えさせるよう対応していきたい。

各高校で開かれる職業説明会・学校説明会は、各校の自主的なものから業者が企画するものまで様々だが、年々数が増えていくと共に定着し、更に内容も講話的なものから体験的なものへと高校側からの要求も高まってきている。それに伴いこちら側の対応も徐々に難しくはなっているが、看護師を目指そうとしている意欲のある子どもたちと直接関わりあえる貴重な機会であるため、引き続き参加協力

はしていきたい。同様に、学校見学についても学校単位に関わらず、個人からの見学希望についても可能な限り応えていきたい。

高校訪問については、渡島・檜山管内の高校で実施。まずは安心感や信頼感を持ってもらえるような風通しの良い学校関係作りを目指しており、達成されている。毎年実施している新入生対象のアンケートから見ても、高校生の進路選択時における高校教諭の影響はとても大きい。従って本校についてまたは看護師という職業について、まずは高校教諭によく理解してもらうことが、かなり直接的に近い間接的に本校をまたは看護師を志望する高校生に対して正確で有効な理解を促してくれるものと考え。そのためにも、進路について複数人で担当していたり年度によって担当が変わってしまうことの多い公立高校に対しては特に小まめな訪問と接触を心掛けているが、今後も継続していきたい。

ホームページは学校案内パンフレット、各年度入試要項の内容をベースにしている。加えて、問い合わせや資料請求ができるような機能も備えているが、必要な情報がわかりやすく取り出せるように基本的にはシンプルな作りとなっている。資料請求数はホームページからのものが圧倒的に多く、広い地域・広い志願者層に対する最も手軽な最初の窓口としての役割を果たしている。今後は、学校生活についてより臨場感のある情報も提供できるとさらに充実したものになると考えるが、その点については検討課題。

進学情報誌については、平成22年から現在に至るここ数年では3社のものを利用。道内を主とした広域的な情報発信を「リクルート」、渡島・檜山を中心とした地元地域への重点的な情報発信を「J S コーポレーション」「キッズコーポレーション」にと、期待する役割を分化しながら併用している。現在はそれぞれにこちらの期待に応え得るだけの成果をあげているが、その成果と広報としての効果については継続的にデータの集約と検証を行っていきたい。

学校案内、入学要項、過去問題などの資料については、毎年の年度当初に道内・東北地区の高校約350校へ一斉に送付しているほか、各請求に応じて個人等に対しても無料送付を行っている。資料の請求方法は請求数の多い順に、ホームページ上から、各進学情報誌を介して、電話や窓口で直接、となっており、社会からのニーズには応えられているものと考えている。

3 課題と改善方策

以前は札幌圏からの進学が多かったが、札幌に大学等が増えたこともあって減少している。学校としては地元出身者だけでなく、様々な学生が集まった方が活気もあり学生生活も充実したものになる。広報活動の範囲を東北地方にも広げることも検討したい。その際、道内への就職を希望する学生に入学してもらいたいので、高校訪問などを通じて広報していきたい。

入学後、学業に行き詰まると進路変更に悩む学生が毎年少なからずいる。入学前に看護師の仕事内容、看護師養成所の教育内容などを十分に理解させないとミスマッチが起こる。相談会など直接に高校生に接する機会では、丁寧な説明を心がけたい。また、根拠ある医療を学習するうえで論理的思考力は必要不可欠であることを踏まえ、平成31年度入試から推薦入試の受験科目に数学を追加することを決定している。

B 学生サービス

<評価の視点>

- ① 奨学金など学生の経済的負担を軽減するための情報提供が適切になされているか

② 学生納付金は妥当なものとなっているか

1 奨学金

学生が利用している奨学金は、以下の表のとおりである。

奨学金名称（貸与者）	人数	備考
日本政策金融公庫	1	50,000～120,000 円/月
日本学生支援機構	47	30,000～120,000 円/月
医療機関の奨学金	28	50,000～100,000 円/月 市内近郊21、道内6、道外1
市町村研修資金	6	30,000～100,000 円/月
北海道看護職員養成就学資金	6	32,000 円/月
延べ人数	88	

H29.5.1.在籍者：149名を対象に調査

日本学生支援機構の奨学金は学校案内や入試要項、ホームページ上でも紹介し、広く利用について周知できている。在籍する学生の約半数が利用しており、利用の際の手軽さはあるようだが、逆に本校での就学において本当に奨学金の借入れが必要なのか、また借入額は妥当なのかを定期的に見直させ、就学後の返済に苦慮しないよう配慮と働きかけをしていきたい。

また、平成29年度より、就職・奨学金説明会を開催し、病院独自の奨学金についての情報提供を行っている。

2 学生住居

遠方からの入学生に対して、合格通知の発送と合わせて下宿、アパート、不動産仲介評者の紹介を行っている。

出身地別入学生数（人）

	函館市内近郊	その他道内	道外	合計
26年度	34	14	2	50
27年度	36	12	2	50
28年度	35	11	4	50
29年度	44	4	2	50
30年度	29	3	3	35

学校としては、遠方から実家を離れて入学してきた学生たちも落ち着いて安心できる学生生活を送れるように支援できるということも大切な要素である。長年に渡って受け入れ実績があり、本校学生の諸事情を理解しながら親身に対応してくれる下宿・アパートとの連携を強化し、新入生には学校側としても信頼できる物件を紹介していきたい。函館圏外からの入学生はやや減少傾向にあり、部屋数

としては充足している。

3 学生相談

基本的な相談は各クラスの担任であるが、小規模な学校であるので学生と教員の関係は非常に近く、相談しやすい環境にある。校務分掌として、美化係、教材係、健康係、図書係、ボランティア係、それぞれ教員を配置しているほか、事務的なことは事務職員・事務長に直接相談することもできる。

4 課題と改善方策

スポーツ等の課外活動は行われていないが、学生の厚生補導の観点からは勉強以外の楽しみも学校には必要である。以前は地区において看護学校対抗のスポーツ大会を開催していたが、現在は行われていない。また、本校でもかつては研修旅行を行っていたが、これも休止している。看護師養成カリキュラムの過密化が主な原因ではあるが、別の地区、他の学校では現在でもこれらの行事が行われているところもあるので、今後の検討課題と考えている。

IV 教員に関する事項

A 教職員組織

<評価の視点>

- ① 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
- ② 校長を中心とした組織的な意思決定が行われているか
- ③ 職員の能力開発のための研修等が行われているか

1 専任教員

専任教員については平成30年4月1日時点で、必要数9人に対し9人となっている。このうち、2人が専任教員養成講習会の受講や学士の学位取得に向けて準備を進めている。【資料：平成30年度校務分掌・講義分担】

専任教員専門領域講義担当

平成30年4月1日現在

領域	基礎看護	成人看護	老年看護	小児看護	母性看護	精神看護	在宅看護
教員数	2名	2名	1名	1名	1名	1名	1名

2 兼任教員

基礎分野においては、本学園内、市内の他大学の教授を中心に講義を依頼できている。又、専門基礎分野においては、実習病院を中心とし、医師、看護師に依頼できているものの、現場の抱える状況（医師不足、看護師不足）により、講義時期などの調整が難しく、又、毎年講師が変わる事もあり、連携を密にする必要があると考える。又、卒業生の就職人数によって講師や実習の確保が左右される実態もある。

専門分野（各看護学）においては、その分野の教員が「講義→演習→実習→評価」と責任をもって

把握し問題解決するよう配置している。しかし、臨地実習になると教員全体が同時に学内に不在になるなど課題があるが、教務事務の担当職員が連絡できるような体制を体制はとっている。

実習においては、常に複数の実施設に専任教員を配置しなければならないため、相当数の数が必要となる（専任教員だけでは不足）ので、実習インストラクターの配置をしている。

しかし、非常勤のため学生理解や病院把握が難しい部分もあり、専任との連携、又、専任教員が放課後指導の補助をしながら行っている。専任の負担軽減が課題となっている。インストラクターにも学生を理解してもらうため事前～事後まで学習を担当してもらうようにした。

非常勤講師分野別担当

平成30年4月1日現在

	基礎分野	専門基礎分野	専門分野	統合分野
教育機関	8名	4名	1名	0名
医師	0名	23名	3名	0名
看護師	2名	4名	21名	4名
他	2名	4名	0名	0名

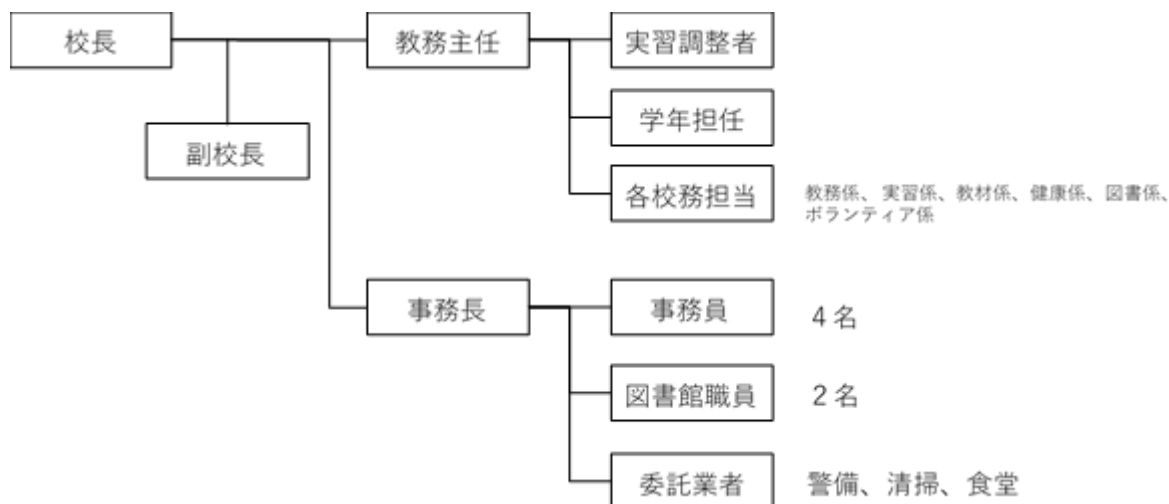
実習領域別担当教員数とインストラクターの配置状況

平成30年4月1日現在

	施設数	病棟数	専任教員数	インストラクター数
基礎実習IA	6	15	11	2
基礎実習IB	6	15	10	2
基礎実習II	5	12	7	3
成人実習I	5	14	8	3
成人実習II	6	17	9	3
成人実習III	6	15	9	2
老年実習I	5	5	4	1
老年実習II	5	5	2	0
老年実習II施設見学	4	4	4	0
小児実習	2	4	1	1
母性実習	2	3	1	2
精神実習I	4	4	2	1
精神実習II	1	5	5	0
在宅実習I	5	5	1	0
在宅実習II	6	7	3	0
統合分野	6	13	8	3

3 校務分掌・組織図

平成30年4月時点で、校長は理事長が兼務しており、副所属長として副校長（看護職）を配置し、校長の命をうけて職務を代理している。教務主任が教員組織を監督し、事務長が事務組織を監督している。また、実習調整者は教務主任を補佐する管理職としての位置づけも担っている。



4 会議

学則では、次に掲げる会議の設置が定められている。

- ①学校運営会議
- ②教務会議
- ③成績判定会議
- ④臨床指導者会議（実習病院で）
- ⑤入学試験会議

以上を会議の目的に沿って開催し、適切な運営を行っていると考え。又、すべての決定事項は会議録に記載されている。

この他にも外部における、渡島地区教務主任会議、渡島地区実習病院連携会議に出席している。地区の看護教育の動向や問題に対し、情報交換や実習施設の依頼を検討したり（各校で持ち寄り検討）し、地区の看護学生の交流（行事）などを図っている。

また、年に1回程度、理事長と法人本部事務局長と本校教職員で組織する運営協議会を開催し、教育の現状と課題について話し合い、今後の方向づけを行っている

5 研修

本校では研修について「函館看護専門学校職員の研修等に関する規程」を定めている。この中で、看護教員資格を取得するため、放送大学の3年次編入に対する授業料等の補助を行っている。平成29年度は2名がこの制度を利用した。

また、学会や研修会の参加状況は以下のとおりである。

学会	研修会	他
第22回日本老年看護学会 6月14～15日(名古屋国際会場) 参加者1名 第37回日本看護科学学会 12月16～17日(仙台国際センター) 参加者3名	北海道看護教育施設協議会 6月16日(2名) 副校長、教務主任 10月20日(2名) 副校長、教務主任 函館看護専門学校学内研修会「看護研究について」 講師:長谷部佳子氏(名寄市立大学教授) 7月29日 全教員 渡島地区会研修会 「学生と共に学ぶ・共に創る授業を目指して」講師:目黒悟氏 8月8日 参加者11名 日本看護学教育学会研修会 「教育実践を研究するためのワークショップ」講師:佐藤浩章(大阪大学) 12月9日(甲南女子大学9号館) 参加者1名	渡島地区教務主任会 11月14日(1名) 教務主任 渡島地区会議(2名) 副校長、教務主任 年5回 渡島・檜山地区合同卒業記念講演会「社会に出るにあたっての心の持ち方」 講師:富家直明氏 H30年2月23日(全教員)

6 課題と改善方策

学校運営を確実に進めていくためにも、教員と事務職員の連携が重要である。とくに教員は実習巡回などが多く、会議を頻繁に開く余裕がないため、検討事項を簡潔に資料にまとめたり、グループウェア等を活用することが必要になっている。

実習病院・就職先との会議は臨床指導者会議のみであり、年1回程度は各病院との情報共有の場を設け、学校と病院の情報共有とさらなる連携強化を図っていきたい。

V 管理・運営・財政

A 管理・運営

<評価の視点>

- ① 運営方針に沿った事業計画が策定されているか

- ② 学校運営に必要な規程は整備されているか
- ③ 法令等の遵守と適正な運営がなされているか
- ④ 監督官庁からの調査、報告、監査への対応は適切に行っているか

1 事業計画

毎年10月に「所属長方針」を理事長に提出し、その上で本校の事業計画および予算を作成し、理事会・評議員会での承認を受けている。

また、本学園では3年に1度の頻度で「学校法人野又学園中期経営計画」を策定しており、本校の課題および経営計画も記載している。現在、中期経営計画（平成29～31年度）を策定して推進しているところである。

2 規程の整備

本校の規定は、「函館看護専門学校学則」を基本として、「函館看護専門学校学則運用細則」にて教務や学校運営に関することを定めている。

本校の就業規則は、「野又学園就業規則管理規程」の標準作成例をもとに作成され、教職員の実態や要望を取り入れて適切に運用されている。教職員の勤務時間や出勤、休暇、出張の労務管理は、タイムカードを用いて管理されている。

「函館看護専門学校ハラスメント防止規程」では、ハラスメント事例を具体的にガイドラインとして示すことを定めている。

「函館看護専門学校職員の研修等に関する規程」では、研修や放送大学の受講料補助について定めている。

規程の制定や改廃をする際には、運営会議にて審議されたのち校長が決定している。

3 法令等の遵守

本校が関係する法令等としては次のものがある。

- ・教育基本法
- ・私立学校法
- ・学校保健安全法
- ・保健師助産師看護師法
- ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン
- ・学校教育法
- ・学校法人会計基準
- ・専修学校設置基準
- ・保健師助産師看護師学校養成所指定規則

直近では平成27年10月に北海道による実地指導調査、平成29年5月の会計検査院による監査があった。監督官庁の担当者の指導助言を受けて、法令等を遵守している。また指摘があった際には速やかに対応している。

4 課題と改善方策

現状において、規程の整備がなされずに過去の事例に基づいた判断がまだ残っている。これらを文書として明文化し、必要に応じて規程としていくことが課題である。

B 財政状況

<評価の視点>

- ① 中長期的に学校の財務基盤は安定していると言えるか
- ② 財務について会計監査が適正に行われているか

1 会計処理方法

本校の会計は、学校法人会計基準に基づき、学校法人野又学園経理規程で定めている通り行われている。経理事務は本校の事務長が責任者となって、法人本部と連携をとって進めている。法人全体で会計システムを導入しており、会計帳簿、決算書類等収支の状況を明らかにする書類は完備されている。また、監査法人による監査を定期的に受けている。

2 学費

入学金、授業料、実習費等の金額及び納期は入学試験要項等により募集の際に学生・保護者へ周知されている。また納付方法については入学手続きの段階で文書で通知しており、入学後の在校生に対しても各年度当初に文書を送付し確認している。年度内での延納申し出は毎年数件あるが、年度を跨いでの延納や滞納は見受けられない。

3 補助金

本校が受けている補助金は次のとおりである。

名称	所管官庁
看護師養成所運営事業	北海道
私立専修学校運営事業	函館市

いずれの補助金も安定的に受けることができおり、教育環境の充実や学生の学費負担軽減に役立っているが、看護師養成所の運営は財政的に余裕がなく、なお一層の増額を期待している。

また、平成29年度には校舎の増築に係り「平成29年度看護師等養成所施設整備事業」の補助金も受給した。

4 課題と改善方策

看護師養成所は人件費の負担が大きく、収支のバランスが取れているとは言えない。長期的には学費の見直しや経費の削減などを行っていく必要がある。

C 情報管理・情報公開・危機管理

<評価の視点>

- ① 個人情報保護のための対策がとられているか
- ② 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか
- ③ 防災に対する体制は整備されているか

1 個人情報管理状況の実態

学校が保有する個人情報については、保存場所、方法、管理責任が明らかになっており保存されて

いる。なお、平成26年度に1件、個人情報公開請求があり、適切に対応した。今後も、文書管理の徹底を図りたい。

2 情報公開

情報公開は学校法人野又学園ホームページにて公開されており、学生数などの基本的な情報は公開されている。また、自己点検評価報告書（本書）もホームページで公開されており、教育情報（退学率や就職率など）の情報公開もなされている。

3 危機管理体制

本校の校舎は、函館歯科衛生専門学校と共有している。火災時の避難訓練のマニュアルは2校合同で作成し、避難訓練も合同実施している。また、地震対策マニュアルも整備し、災害時の指揮系統を明らかにしている。

4 課題と改善方策

個人情報の取り扱いについても問題もなく処理している。さらに教員間の意識向上にむけていきたい。情報公開については、社会の要請に応じて進めていきたい。

災害対策としては、地震対策マニュアルを2校合同で策定してあるが、備蓄品（食料、水、毛布、簡易トイレ）も平成30年度中には調達する予定である。

